



許可番号 3200000192

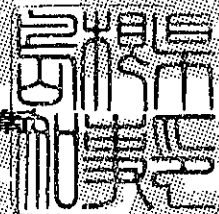
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
名称 松田産業株式会社
代表取締役 松田 芳明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

島根県知事 溝口 善兵衛



許可の年月日 平成28年9月11日

許可の有効期限 平成35年9月10日

複写禁止

1. 事業の範囲

事業の区分 積替え・保管行為を含まない 以下余白

産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等 以上7品目、
石棉含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

特記事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1)平成8年9月11日新規許可
- (2)取り扱う産業廃棄物の種類の追加より平成9年10月9日変更許可
- (3)平成13年8月16日更新許可
- (4)平成18年9月22日更新許可
- (5)平成23年8月30日更新許可
- (6)平成28年9月1日更新許可

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有 - 無



許可番号 3250000192

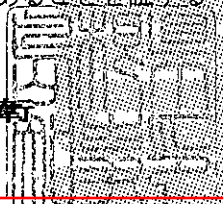
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
名称 松田産業株式会社
代表取締役 松田 芳明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する

島根県知事 溝口 善兵衛



複写禁止

許可の年月日 平成28年1月9日
許可の有効期限 平成35年1月8日

1. 事業の範囲

事業の区分 積替え・保管行為を含まない 以下余白

特別管理産業廃棄物の種類

- 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類又は、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン若しくはベンゼンを含むものにより有害なものに限る。)
- 廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シアン、チオベンカルブ、ベンゼン若しくはセレン又はその化合物を含むものにより有害なものに限る。)
- 廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シアン、チオベンカルブ、ベンゼン若しくはセレン又はその化合物を含むものにより有害なものに限る。)
- 汚泥 (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シアン、チオベンカルブ、ベンゼン若しくはセレン又はその化合物を含むものにより有害なものに限る。)

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件
特記事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1)平成8年1月9日新規許可
- (2)取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加により平成8年9月30日変更許可
- (3)平成13年1月5日更新許可
- (4)取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加により平成13年8月16日変更許可
- (5)平成17年12月8日更新許可
- (6)平成23年1月11日更新許可
- (7)平成27年12月14日更新許可

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 無